

障害者雇用促進にご理解と ご協力をお願いします

障害者の募集方法は？

障害者雇用促進法の改正

障害者の採用に向けて

募集条件はどうしよう

障害者を採用する時に、
支援をしてもらいたい

助成金を使いたい

ひと、くらし、みらいのために

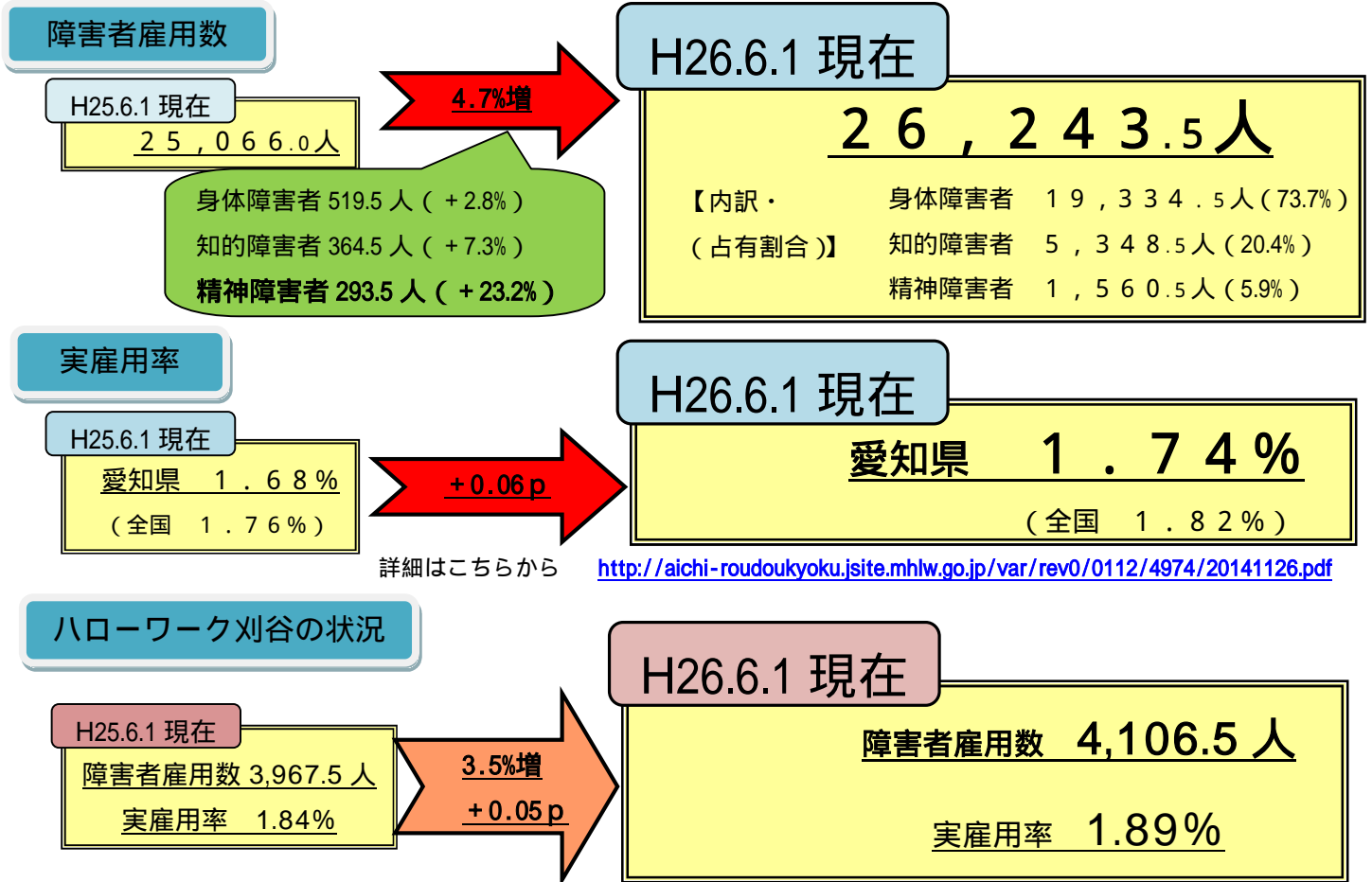


ハローワーク刈谷

(刈谷公共職業安定所)

1. 愛知県の民間企業の障害者雇用数が過去最高を更新！

平成26年11月26日に愛知労働局より愛知県の障害者雇用状況が発表されました。
平成25年4月の法定雇用率引上げを受けて、障害者の採用が進み、障害者雇用数、実雇用率ともさらに増加しました。



2. 障害者雇用促進は事業主（民間企業、国、地方公共団体）の責務です

「障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）」により、民間企業、国、地方公共団体は、法定雇用率に相当する数以上の障害者を雇用しなければなりません。

法定雇用率 50人以上の民間企業..... **2.0%**

「2.0%を雇用する」とは？ 従業員数 × 2.0% = **雇用すべき障害者数**（小数点以下切り捨て）
従業員数の計上方法についての詳細はハローワークへお問い合わせください



法定雇用率達成は、法律で定められた事業主の責務です。法令遵守の観点から、まず**法定雇用数**の障害者雇用をお願いします。

今後、障害者雇用に対する社会的要請は高まって参ります。障害者を積極的に活用していくことで、**地域社会への貢献**することとなり**企業イメージの向上**につながります。

3 . 障害者雇用に関する制度のこれからの動き

平成27年4月～ 障害者雇用納付金制度の対象事業主が、常用雇用労働者数100人超に拡大されます。新たに対象となる法定雇用労働者数101人から200人の事業主については、雇うべき障害者数の不足1名に対し、月額40,000円を納付することとなります。

例) 該当する規模の事業主で年度を通して1名不足していると...

40,000円×12ヶ月=480,000円 を納付することとなります。

平成27年7月～ 障害者雇用納付金制度において、常用雇用労働者数201人から300人の事業主に適用されていた減額特例措置が終了し、不足1名月額40,000円が50,000円に戻ります。

平成28年4月～ 障害者雇用促進法改正法 施行
障害者に対する差別の禁止及び合理的配慮の提供について義務となります。

平成30年4月～ **精神障害者雇用義務化に伴う障害者法定雇用率の改定**
精神障害者の数を含めた雇用率となります。(激変緩和措置あり)

平成35年4月～ **障害者法定雇用率改定**(激変緩和措置なし)

4 . 障害者雇用納付金制度が改正されます

常用雇用者数201人以上の事業主には、**法定雇用障害者数**(1){ (法定労働者数×2% = 人(小数点以下切り捨て)) }に対して、不足する障害者数に応じ、**月額50,000円**(2)を納付する制度があります。

平成27年4月からは、対象となる事業主の範囲が拡大され、新たに**常用労働者数101人から200人の事業主も障害者雇用納付金制度の対象**となります。

「障害者雇用状況報告書」と「障害者雇用納付金制度」の最大の相違点は？

障害者雇用状況報告書

- ・ハローワークへ提出
- ・毎年6月1日現在のみ対象

対象は**1日間**のみ

対して

障害者雇用納付金申告書

- ・愛知高齢・障害者雇用支援センターへ提出
- ・**4月～翌年3月の各月**における障害者の過不足数の合計が対象となります。

対象は**12ヶ月間**すべて

障害者雇用納付金は罰金ではなく、事業主の障害者雇用に対する責務の理解、協力が目的です。従いまして、納付金を支払ったからといって障害者の雇用義務を免れるものではありません。

- (1) 法定雇用障害者数の詳細は、ハローワークまでお問い合わせください。
- (2) 常時雇用する労働者数が101人を超え200人以下の事業主は、平成27年4月1日から平成32年3月31日まで納付金額は**1人当たり月額「5万円」から「4万円」**に減額されます。同じく200人を超え300人以下の事業主は平成22年7月1日から平成27年6月30日まで減額されています。

5 . 障害者のマッチングのために適した募集方法は？

ハローワークで、障害者を募集する上で、御社に適した方法を選択して頂けます。以下は、代表的なケースです。それぞれにメリットがあります。まずはハローワークにご相談ください。

求人票の公開・非公開

一般的な応募の場合

求人票公開

求職者応募

面接・選考

採用

【メリット】求人票をハローワークとインターネット（選択可）に公開し、選考対象を広げることができます。

リクエストを活用する場合

リクエスト

求人票
非公開

求職者の
選定

選定した求
職者へ求人
票提供

求職者
応募

面接・
選考

採用

【メリット】ハローワークに登録している求職者の中から、条件に合う求職者を選定していただき、その方のみ求人票を提供し、御社への応募を勧奨します。

支援機関が入る場合

支援機関
による
職場実習

求人票
非公開

実習終了者
に
求人票提供

求職者
応募

面接・
選考

採用

実習と求人提出の順序は入替可

リクエストを活用する

障害者の求職登録は、原則的に住所地の管轄ハローワークで行います。ハローワーク刈谷の管轄は、刈谷市・安城市・大府市・知立市・高浜市です。一般的に障害を持っている求職者は、通勤手段として公共交通機関・徒歩・自転車を希望している方が多くなっており、御社の所在地によっては隣接のハローワークで行う方が、有効な場合があります。

求職者情報を知りたい

各ハローワークでは、定期的に「障害者求職者情報」を作成し、事業主に提供しています。また、障害者職業相談担当部門においては、登録者の中から条件に合う求職者について相談に応じています。

さらに「ハローワークインターネットサービス」では「障害者求職情報検索」サービスを行っています。

ハローワークインターネットサービス<事業主の方>各種ご案内「障害者の方の雇用に向けて」へお進み下さい。

アドレスはこちら https://www.hellowork.go.jp/enterprise/sy_employment.html

または

検索

ハローワーク 障害者雇用

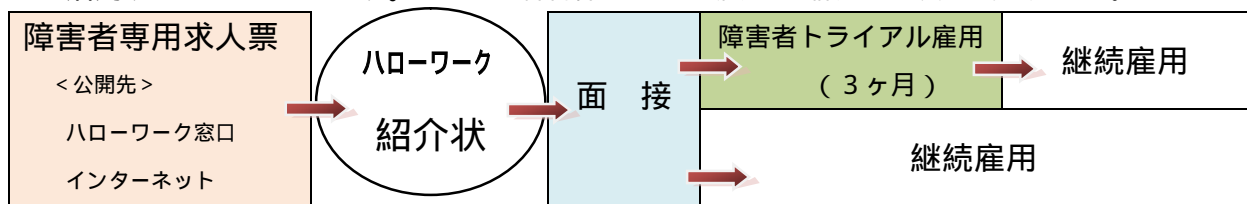
6. 必要とする職種で求人募集をしてみませんか？

昨今の障害者雇用の機運の高まりの中で、ハローワークでは障害者就労支援機関を使って定着まで支援するという方法をお勧めしていますが、中には「障害者雇用は進めたいが、支援機関を使ってまでは…」という事業主もあると思います。

実は、ハローワークで仕事を探している障害者のうち、最小限の配慮があれば、健常者と同等の働きができる方もたくさんおり、支援機関を利用せず、自力で求職活動を行っています。

ハローワークでは、応募を障害者に限定した求人募集を行う事ができます。

➡ 求人票の応募対象を障害者に限定する以外は、通常の求人募集と同じく面接・選考をしてください。応募者の障害の程度や、就労状況により「障害者トライアル雇用」を活用することもできます。「障害者トライアル雇用」の詳細は10頁をご覧ください。



継続雇用... 1年を超える雇用見込みのあるもの(有期雇用でも可)

ぜひ、作業内容を見せてください！

障害者と職業相談をしている担当者と、求人担当で御社へお伺いします。

就業場所や作業内容を見学させていただいた内容を、求人票の「仕事の内容」欄へ落とし込み、応募者がイメージしやすい求人票の作成をお手伝いします。

また、職業相談担当が作業内容を実際に見せて頂くことにより、ハローワークの窓口で障害者と相談する際に、求人票と併せて説明することができ、より具体的な情報を応募者に伝わります。

これにより応募の前に「そもそもこんな仕事だとは思っていなかった…」などのミスマッチを減らすことができます。

待遇面などのご相談に応じます

「障害者を募集したいのだけれど、賃金をいくらにしたらよいかわからない？」というような悩みをお持ちの場合は、ぜひご相談ください。

障害には、さまざまな種別・特性があり、好待遇であっても、高すぎる採用条件や、専門性の高すぎる内容ですと、応募者が無い...という事にもなりかねません。

求める人材や任せる業務に応じた賃金、就業日数・時間等を適切に設定することにより、障害者の応募が望める求人票を作成することができます。

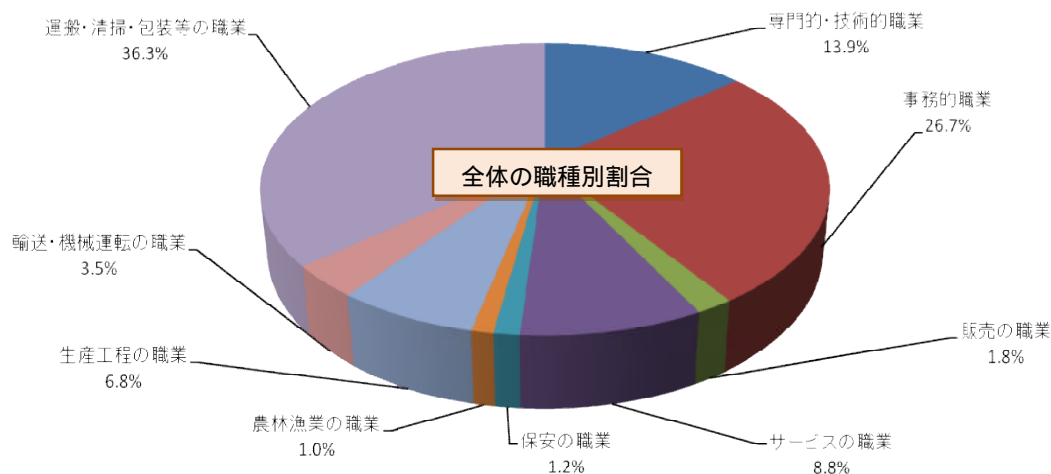
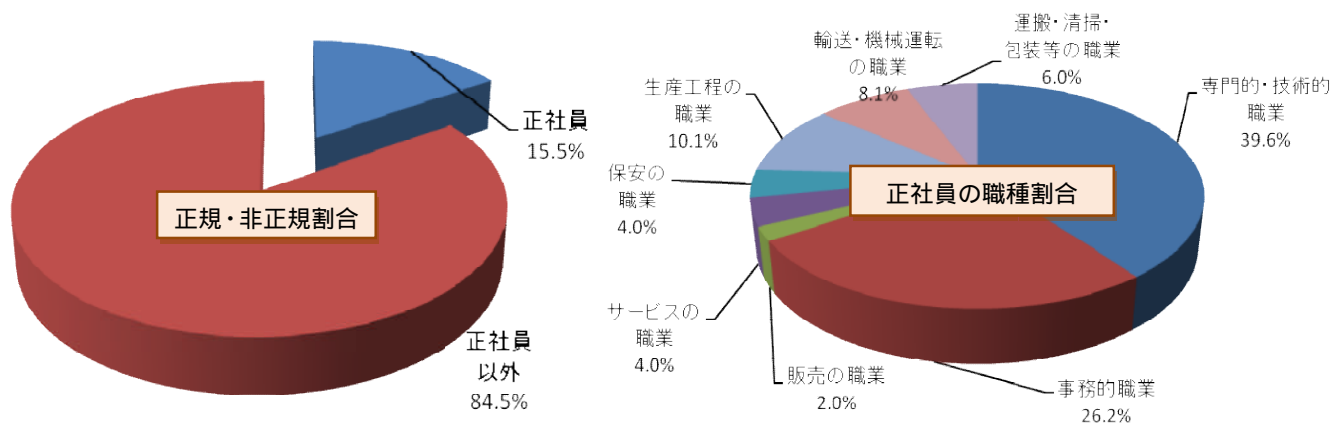
就業場所の環境を確認します

障害者専用求人票には、就業場所についての設備等を表記します。

(記載内容) エレベーターの有無 業務として対外的な電話対応の有無 出入口段差の有無
点字設備の有無 階段手すりの有無 建物内車椅子移動の可・不可
トイレの形式について 和式、洋式、車椅子用

また、障害者の職業相談担当が作業内容を見ることにより、求人票に記載する項目が無くても、障害者をご紹介する際に有用な情報を蓄積でき、マッチングの精度を高めることができます。

愛知県内ハローワークにおける障害者求人票の状況



障害者が雇用されている色々な職域（最近増えている業務）

事務的な職務

データエントリ
(名刺作成、単純入力等)
郵便仕分け・配送前処理
ダイレクトメール作成・封入
シュレッダー掛け作業
スキャニング・コピー印刷
スクラップ・データ編集
等

ロジスティック関係職務

倉庫発送・運搬
段ボール梱包
ピッキング
伝票整理・チェック
配送順序揃え
出荷確認処理補助
等

販売業務関係職務

パッキング
値札付け・シール貼り
商品入れ替え
バックヤード片付け
品出し・カート整理
接客補助・販売補助
ポップ作り
等

清掃関係職務

事務室清掃
会議室セッティング
回収ゴミの分別処理
客室清掃・セッティング
ホテルベッドメイク
ハウスクリーニング
等

介護・看護・保育補助

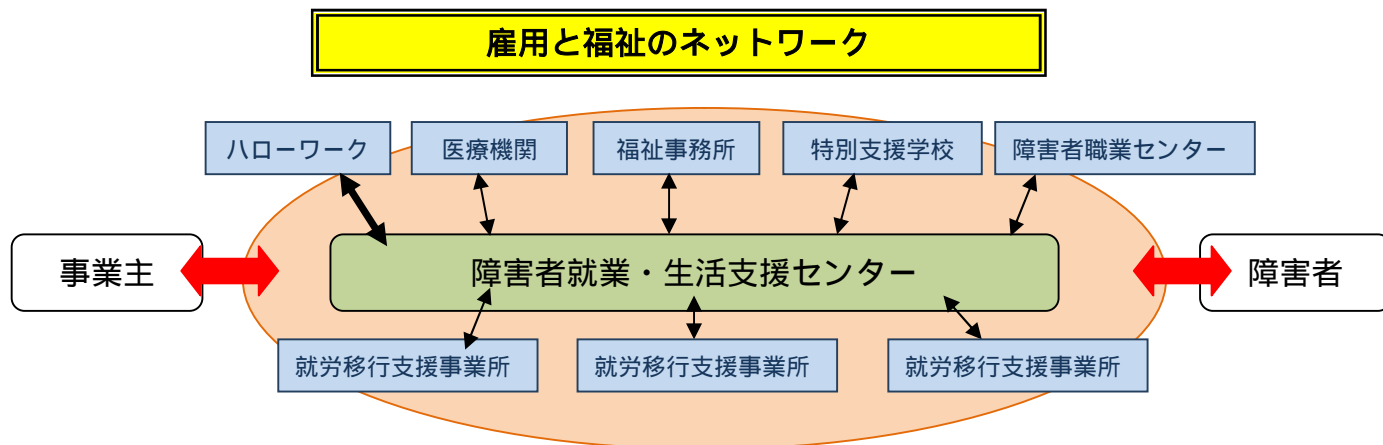
老人ホーム介護補助
病院看護補助
保育園等の保育補助
(清掃・ベッドメイク・
ゴミ片付け・食事補助・
機材セッティング等)
等

調理関係・補助職務

食器洗浄
配膳・下膳補助
清掃・テーブル整理
調理補助(盛り付け等)
調味料揃え・下拵え補助
食器整理・準備
等

7. 地域の障害者就労支援機関について

ハローワークだけでなく、この地域のさまざまな支援機関が事業主と障害者の間の橋渡しをします。



障害者就業・生活支援センター

「障害者就業・生活支援センター」は、就職や職場への定着に当たって就職面の支援とあわせ、生活面における支援を必要とする障害者を対象として、身近な地域で雇用、保健福祉、教育等の関係機関との連携の拠点として連絡調整等を積極的に行いながら、就業及びこれにともなう日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行う施設です。また、障害者雇用を考えている事業主の相談にも応じています。

「障害者就業・生活支援センター」の業務は、愛知県知事に指定された法人が、厚生労働省と愛知県からセンター運營業務の委託を受けて行っています。

採用担当者の不安を解消するために、事前の実習・面接方法・採用後の雇用管理など、採用前から採用後までのさまざまな場面で、支援・相談に応じてくれます。

これらの相談・支援は、事業主の負担は一切なく、**無料**です。

< 障害者就業・生活支援センター >



西三河南部西障害者就業・生活支援センターくるくる

(刈谷市、安城市、知立市、高浜市、碧南市、西尾市)

〒448-0843 刈谷市新栄町7-73 フラワービル3階

<電話> 0566-70-8020 <FAX> 0566-70-8511



知多地域障害者就業・生活支援センターワーク (大府市、半田市、常滑市、東海市、知多市 他)

〒470-2102 知多郡東浦町緒川寿久茂129番地

<電話> 0562-34-6669 <FAX> 0562-34-6618

障害者職業センター

「障害者職業センター」は、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構」が運営し、障害者に対する専門的な職業リハビリテーションサービス、事業主に対する障害者の雇用管理に関する相談・援助、地域の関係機関に対する助言・援助を実施しています

愛知障害者職業センター

他に豊橋支所(岡崎市以东を担当)があります

〒453-0015 名古屋市中村区椿町1-16 井門名古屋ビル4階

<電話> 052-452-3541 <FAX> 052-452-6218

就労移行支援事業所

「就労移行支援事業所」は、障害者総合支援法に基づき、**県知事の指定**を受けて設置されます。一般企業等への就労を希望する障害者が、2年以内の就労を目指して、就労に必要な知識や能力の向上のために訓練を行っています。事業主が利用するのは**無料**です。

「就労移行支援事業所」では、このような事を行っています（下記は一例です）

就労移行支援事業所にはそれぞれの特徴があり、全ての事業所が同じ内容を行っているものではありません

ステップ

一般企業で働くためのマナーの勉強や、あいさつや周囲の社員とコミュニケーションを図るための訓練などを行い、社会人として基本的な力を身につけます。

ステップ

就労支援事業所内で、働くための訓練を行います。手順に従い、与えられた作業をきちんと行うことはもちろん、上司への報告や連絡を行う訓練を行います。一般企業における就労を意識し、規律ある行動を取れるようになります。

また、障害者がパソコンを必要とする業務に従事することも増えてきていることから、パソコンの練習も訓練に取り入れている就労移行支援事業所も増えていきます。最近、増加傾向にある精神・発達障害者の中には、非常にパソコンを得意とする人が多く、知的障害者では、入力業務に力を発揮する人もいます。

ステップ

施設内訓練で働く力を身につけた障害者に対し、実際の企業の中で実習の機会を提供している就労移行支援事業所も多くあります。1人で実習先へ「通勤」し、実習先の従業員と同様の環境で働きながら、実習を行います。あいさつに始まり、上司の指示のもと、与えられた作業をきちんと行い完了報告までを行います。これまで訓練してきたことを生かし、一般企業への就職を視野に入れてしっかり作業を行えるようになります。実習中は、障害者が1人で作業を行えるように支援員は、最小限の支援にとどめます。

ステップ

一般企業の募集にチャレンジへ（職場実習・求人応募）

「就労移行支援事業所」の利用をお勧めするのは理由があります

最大のメリットは、就労前に職場実習（無給・3日～2週間以内）を行えることです。

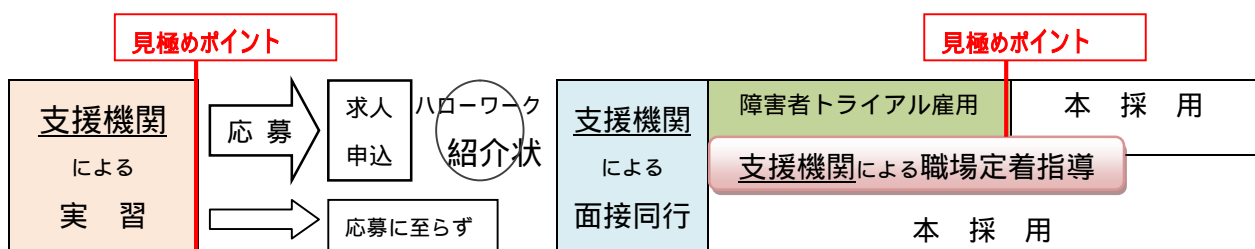
就労移行支援事業所が、本人と貴社の間に入りそれぞれに適切なアドバイスを行なうことにより、就労の際のミスマッチを最小限に抑えます。

実習は「雇用を前提としない」ため、双方の合意がなければ、実習後の応募には至りません。

支援機関のスタッフが、実習から面接、採用後の定着まで障害者と貴社の支援を行います。

ハローワークと連携していますので、助成金を活用する（ ）ことができます。

助成金支給には一定の要件があります。詳細はハローワークへお問い合わせください。



実習は就労支援機関が行いますので、その機関とHWに登録している求職者となります。

障害者トライアル雇用については10頁をご覧ください。

特別支援学校

「特別支援学校」は、学校教育法に基づき、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者に対して幼稚園～高等学校に準ずる教育を行っています。生徒の自立に向けて、職業教育にも力を入れています。

「特別支援学校」は何ができますか？

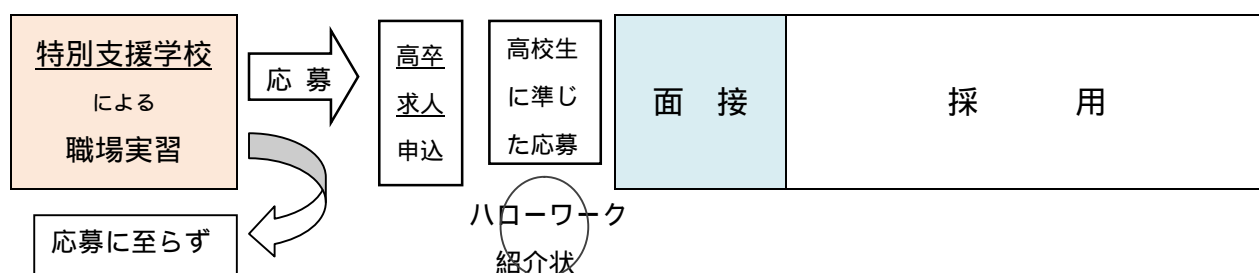
就職を目指す3年生（2年生も行う場合あり）は、まず職場実習をします。これにより職務に対する生徒の適性を見極めることができます。

実習は、6月～夏休み～11月頃に、あくまで授業の一環として行われ、賃金等の支給は不要です。授業の一環ですので、**実習中は担当教師が、生徒と事業主の間の橋渡し**をします。

実習期間中の傷害・損害賠償保険等は、学校又は愛知労働局で加入します。

ハローワークと連携していますので、助成金を活用する（ ）ことができます。

助成金支給には一定の要件があります。詳細はハローワークへお問い合わせください。



実習を受け入れたら必ず採用しなくてはなりませんか？

職場実習を行なうことによって、当該生徒・学校の進路指導担当・保護者の方等がその事業主の下での就職を期待するという可能性は多分にあります。

ただし、求人募集を行なうのは職場実習後であり、また、その求人の内容如何によっては生徒自身が応募を見送るという可能性も考えられますので、必ずしも「職場実習=就職」ということにはなりません。

< 特別支援学校 >

県立安城特別支援学校（主に知的障害児を対象とする学校）

〒444-1154 安城市桜井町伝左20

< 電話 > 0566-99-3345 < FAX > 0566-99-5749

県立半田特別支援学校 ^{とうか} 桃花校舎（主に知的障害児を対象とする学校）

〒474-0025 大府市中央町5-15

< 電話 > 0562-46-6909 < FAX > 0562-44-0656

県立大府特別支援学校（主に病気で入院や療養を必要とする子どもたち「病弱児」を対象とする学校）

〒474-0031 大府市森岡町尾坂田1-11

< 電話 > 0562-48-5311 < FAX > 0562-44-0662

上記は、ハローワーク刈谷管轄内の学校です。他の特別支援学校の所在地等につきましてはハローワークへお問い合わせください

8 . 障害者採用は、各種奨励金・助成金が活用できます。

障害者雇用にかかる各種奨励金・助成金を活用することで、コスト面の負担を抑える事ができます。

奨励金・助成金には一定の支給要件があります。詳しくはハローワークへ

特定就職困難者雇用開発助成金	企業規模・障害種別・就労時間により 50万円～240万円
障害者トライアル雇用奨励金	4万円/月×3ヶ月 = 12万円
障害者初回雇用奨励金	初めて障害者雇用後3ヶ月以内の雇用率達成 = 120万円

障害者トライアル雇用について

「障害者トライアル雇用」は、障害者の方を3ヶ月間試行雇用することにより、その適性や能力を見極め、継続雇用への移行のきっかけとしていただくことを目的とした制度です。

労働者の適性を確認した上で継続雇用へ移行することができるため、事業主が感じる「障害者雇用への不安」を軽減することができます。

<対象となる障害者>

重度身体障害者及び重度知的障害者及び精神障害者

以外の方で、次の(a)から(c)までのいずれかに該当する方

- (a) 紹介日において就労経験のない職業に就くことを希望する者
- (b) 紹介日以前の2年以内に、2回以上離職や転職を繰り返している
- (c) 紹介日以前に、離職している期間が6ヶ月を超えている¹

¹ パート・アルバイトなどを含め、一切の就労をしていないこと

就業環境整備のための助成金もあります

「(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構愛知高年齢・障害者雇用支援センター」の扱いで、障害者が働きやすい環境を整えるための「障害者福祉施設設置等助成金」「障害者介助等助成金」などを始め、障害者を雇用する環境を整備するさまざまな助成金制度があります。

支給要件や問合せ先などの詳細は下記のサイトをご覧ください。

高年齢・障害・求職者支援機構HP

又は

jeed

検索

障害者雇用に関しては、まずハローワーク刈谷へお気軽にご相談ください。

ご要望に合わせて、必要な支援や関係機関のご案内を行います。

ハローワーク刈谷 刈谷市若松町1-46-3 0566-21-5003

ハローワーク刈谷HP <http://aichi-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/kariya.html>

ハローワーク碧南 碧南市浅間町1-41-4 0566-41-2263